

インドネシアのコロナウイルス対策 その2

先月のレポートでもインドネシアに於けるコロナウイルスの感染状況をお伝えしましたが、今月も「その2」として続報をお伝えいたします。

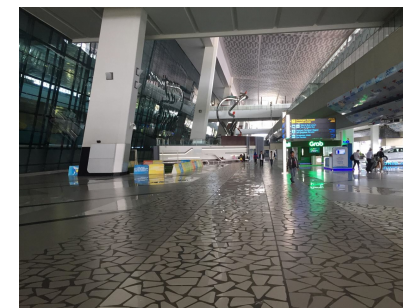
2020年3月11日、WHO（世界保健機構）は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行を「パンデミックとみなせる」と発表しました。全世界での感染者数は日々増加しており、2月1日時点で1.2万人、それが3月1日になると8.7万人、3月23日時点では34.3万人に拡大推移しています。うち日本国内の感染者は1,101名（クルーズ船除く）、インドネシア国内の感染者は579名になっています。この感染拡大に対し、世界各国様々な対策・取り組みを行っていますが、3月15日にはジョコウィ大統領がコロナウイルス拡大防止に向けて声明を発表しました。声明には、国として直ぐの封鎖は行わないこと、WHOの専門家たちと拡大防止対策を相談していること、BNPB（国家防災庁）長官を筆頭とした専門部隊を設置し、各地域との連携強化を行っていること、各州知事・県知事・市長に対し地域のモニタリングし状況の分析については医療専門家に相談すること、在宅勤務や在宅学習の方針策定を行うこと、イベントの延期、医療サービスの強化、感染対策に対する予算確保、生活必需品の十分な確保、パニックにならず相互扶助の気持ちを忘れないこと等が含まれていました。

ジョコウィ大統領の声明を受け、アニス・ジャカルタ首都特別州知事やリドワン西ジャワ州知事、ガンジャル中部ジャワ州知事など各地域の長が対策を公表しました。

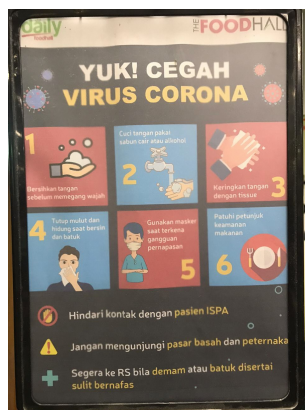
- ジャカルタ：非常に重要な要件を除き、外出しない、多くの人が集まる行事、レセプション等を延期する、信仰上の義務は自宅で行う、子供の外出を控えること、州内の小中高を約2週間休校、職業訓練高校の卒業試験の延期、娯楽施設/観光施設の閉鎖、帰省の延期、石鹸での手洗い、体が接触しない（握手等を行わない）挨拶の実施、マスクの着用等
- 西ジャワ：州内の全ての学校で2週間程度自宅学習を行う、新型コロナウイルス感染国へ渡航した全ての外国人労働者及びインドネシア人労働者は、企業が所在する地域の保健所へ毎日メールで報告を行う。
- 中部ジャワ：州内の幼稚園から高校までの全ての学校を2週間程度休校する。
- バリ：幼稚園から中学校までの閉鎖は各市及び県が判断。デンパサール市については、全ての幼稚園から中学校までを2週間程度休校し、自宅学習を行うよう通達
- ヌサトゥンガラ：職業訓練高校の試験を控えている高校生以外の全ての学校を2週間休校、ギリ3島及びヌサトゥンガラへの入域を14日間禁止、空港及び港湾でのセキュリティーチェックの強化、公共の場所へのアルコール消毒液の設置、多くの人が集まる場所へ行かないこと、公務員の州外への外出禁止等

また3月17日には政府より新たな入国規制措置が発表され「日本を含む全ての諸外国に対して、短期滞在の査証免除、到着ビザの発給（VOA）、外交公用査証免除を1ヶ月間無効、インドネシアに入国する際には全員が事前に在外公館で目的に沿った査証を取得すること」とされました。また査証申請及び入国時には、英文の健康証明書が追加書類で必要になるとされています。

実際、コロナウイルスの感染拡大に伴い、インドネシアの玄関口であるスカルノ・ハッタ国際空港についても、国際線の減便や諸外国の外出自粛などの影響が顕著に表れており、通常5つのゲートが稼働している中で、3つのゲートだけが稼働、2つのゲートは封鎖している状況です。これまでの空港の様子とは一変し、目立つのは空港従業員や利用者のマスク着用率、レストランや土産物屋の臨時休業、タクシー乗車口の人の少なさ、空港全体が閑散とした雰囲気になっています。



身近な生活面で言うと、通常の日曜日であれば地元のインドネシア人で混雑するショッピングモールにはコロナウイルス対策の案内版が設置されており、家族連れの姿をほとんど見かけることが無いほど閑散としていました。今のところは、日本のように時短営業等は行われていないようですが、オフィスビルやショッピングモールに入る前の体温チェックや電車の駅、レストランにはアルコール消毒液の設置と使用の推奨、人が多い場所でのマスク着用など、これまでのインドネシアでは余り見かけなかった光景が現在の常識になっています。





ジャカルタ特別州についてはアニス州知事が3月19日に娯楽施設の閉鎖、3月20日には2週間を新型コロナウイルス感染災害緊急対策のフェーズと宣言し、企業の事業所活動の一時的停止、公共交通機関の利用制限等と呼びかけました。発表した項目は以下の通りです。

1. 3月20日から4月2日までの14日間を新型コロナウイルス感染緊急対応のフェーズと宣言する。
この宣言は15日以降も延長可能である。
2. ソーシャル・ディスタンスを徹底し、外出を控えるよう求める。
3. 娯楽施設の閉鎖（当館注：3月20日付け領事メールでお知らせした措置）に加え、全ての企業に事業所活動の一時的停止と在宅勤務と呼びかける。事業所活動の全てを停止できない企業については、活動を最小限に縮小することを求める。
4. 一両当たりの乗客数を制限し運行時間を短縮するなどして、公共交通機関の利用を制限する。

この発表を受け、多くの企業は在宅勤務を指示し実施しているようです。また実際に駐在している日本人に対しても雇用先の企業から在宅勤務の指示があり、その連絡の際には「日常生活についても原則外出は禁止、国内国外出張もちろん禁止」と言う話があったようです。なお、ジャカルタ特別州については新型コロナウイルスに対するWEBサイトを独自に作成しているので、最新情報の入手と合わせて確認が可能です。（<https://corona.jakarta.go.id/id>）

また、23日には茂木外務大臣とルトノ・マルスディ・インドネシア共和国外務大臣（H.E. Ms. Retno L.P. Marsudi, Minister for Foreign Affairs of the Republic of Indonesia）とで、日インドネシア外相電話会談が行われました。その会談の中で「新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大している現状を踏まえ、両外相は感染拡大防止のために、両国で緊密に連携していくことで一致した」との話があったそうです。

インドネシア国内だけではなく、世界規模で様々な影響が発生している状況です。ビジネス面では、出張者に対する出入国規制だけではなく、展示会の延期や公務員の在宅勤務制導入、日用品や食料品の買占め防止のための販売制限などの規制が実施され始めており、今後も継続的な情報収集が必要となっています。先述の通り、インドネシアにおいては各州知事・県知事・市長が、管轄するエリアの状況を鑑みながら規制やルールを定められることから、現地法人を持たれている企業や取引先がある企業については地場の情報も必ず確認するようにしてください。

※このレポートは2020年3月23日（月）時点での情報です。

★岡山県インドネシアビジネスサポートデスク (PT. JC内) 概要★

所在地 : Rukan Tanjung Mas Raya Blok B-1 No. 46

Jl. Raya Lenteng Agung, Tanjung Barat, Jagakarsa,

Jakarta Selatan 12530 INDONESIA

デスク担当者 : PT.JC 武井 和宏 (たけい かずひろ)

対象エリア : インドネシア全域

※「岡山県インドネシアビジネスサポートデスク」では、岡山県内に事業所を有する企業や経済団体等のインドネシアでの事業展開を支援しています(岡山県から公益社団法人 日本インドネシア経済協力事業協会に業務を委託)。ご利用に当たっては、「岡山県インドネシアビジネスサポートデスク」利用の手引きをご覧のうえ、岡山県産業企画課マーケティング推進室(電話 086-226-7365)までご相談ください。

※本レポートは岡山県内企業のインドネシアでの事業展開の一助とするため作成されたものであり、サポート対象に該当しない個別のお問い合わせには対応しておりません。